

第1章 鹿沼市住宅マスタープランの目的と位置づけ	
1 計画の目的.....	1
2 計画の位置づけ.....	1
3 計画の期間.....	2
4 計画の対象地域.....	2
第2章 現状分析	
1 人口・世帯の動向.....	3
2 住宅ストックの状況.....	4
3 住民意向調査.....	6
4 住まいづくりの問題・課題.....	10
第3章 住宅施策の基本的な方針	
1 基本的な方針.....	11
2 住まいづくりの基本目標.....	12
第4章 住宅施策の展開方向	
1 施策体系	13
2 具体的施策の内容.....	14
基本目標1 安全・安心に暮らせる住まいづくり.....	14
基本目標2 快適に定住できる住まいづくり.....	17
基本目標3 鹿沼の魅力を生かした住まいづくり.....	19
基本目標4 安定した生活を営む住まいづくり.....	23
3 計画の実現に向けて.....	24
4 基本施策別年次計画.....	25
参考資料編	
1 用語集	27
2 策定委員会設置要綱.....	29
3 策定委員名簿.....	30

豊かな住生活の実現にむけて



市では、平成17年3月に「個性を生かした住まいづくり」についての指針を定め、都市整備政策、福祉政策、環境政策等と連携しながら、将来の住宅政策の方向、その実現のための施策などの展開を図って行くことを目的に「鹿沼市住宅マスタープラン」が策定されました。

その後、国では「住生活基本法」を制定して、「住生活の質の向上」へと政策を転換し、住宅政策に関する新たな取り組みが始まりました。

しかしながら、少子高齢化の進行、人口の減少、それに伴う空き家の増加等、これら住宅を取り巻く社会の変化は、地域の活力やコミュニティの衰退を引き起こしており、家族構成の変化は、ライフステージに応じた住宅や住環境への多様なニーズへの対応が求められています。

住宅は、生命や財産を守る基盤であるとともに、安心して快適な生活を送るための拠点であることを踏まえつつ、これら住宅をとりまく社会状況の変化に対応しながら、市の有する歴史と伝統、自然や景観などの恵まれた特質を生かした居住環境の形成に取り組んでいくための基本的な方向を示すことを目的として、このたび新しい住宅マスタープランを策定いたしました。

この計画では、安全に安心して快適に暮らせる 住まい・まちづくりなど4つの基本方針を定め、住生活全般にわたる様々な施策を推進することとしています。

市では今後この計画に基づき、市民・企業・団体・行政の協働のもと、地域に相応しい居住環境の形成を目指して取り組んでまいりたいと考えておりますので、市民の皆様および関係各位のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

平成28年3月

鹿沼市長 佐藤 信